

第2

高齢者が健康で自分らしく暮らせる社会を目指します

【高齢者分野】

1 高齢者の生活を支える地域ケア体制を整備します

～大都市東京の特性を活かした地域ケアの「東京モデル」を構築～

超高齢社会を前に、大都市東京の特性を活かした地域ケアの「東京モデル」を構築し、高齢者の状態に即した適切なサービスを効率的・効果的に提供できる体制づくりを行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を実現します。

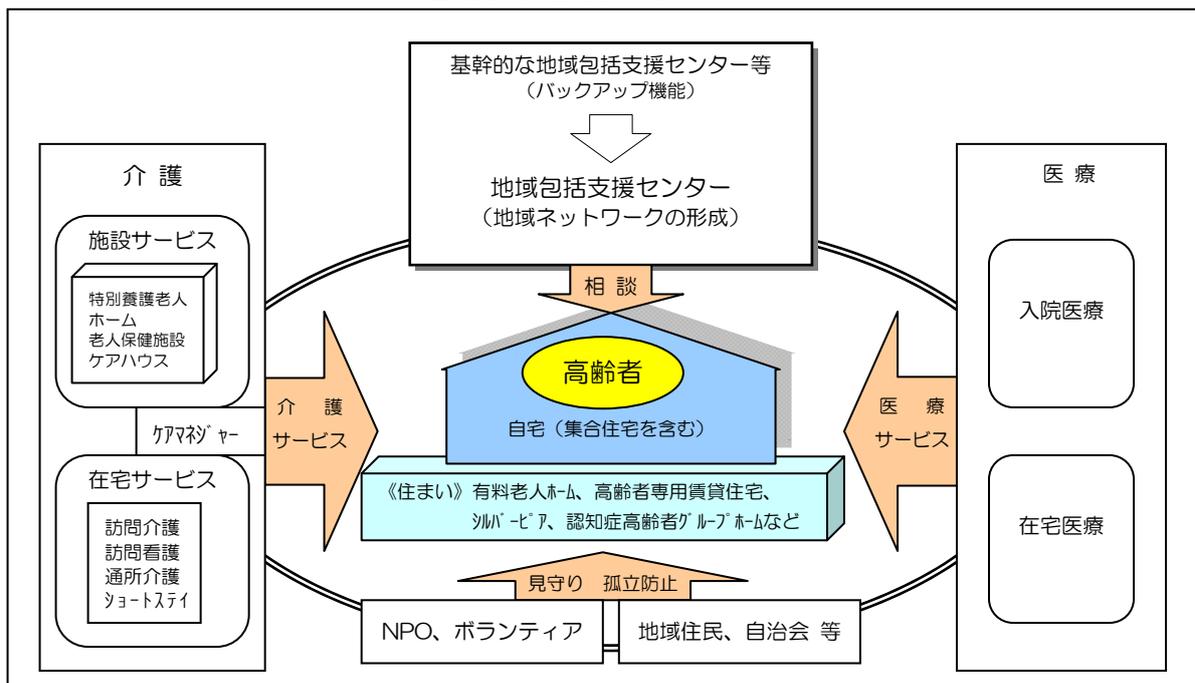
主な事業展開

④〇 地域ケア推進事業

58 百万円

- 「地域ケア体制整備構想」の基本理念の具体化に向けて、「東京の地域ケアを推進する会議」を設置し、都民意識の醸成や事業者、区市町村に対して積極的な施策展開や取組を働きかけるとともに、「10年後の東京における高齢者の望ましい将来像」の実現に向け、中長期的観点から検討を行います。[検討期間：平成20～22年度]
- 地域ケア体制の実現のための試行事業を行い、その必要性や効果等の検証を行います。

地域ケア体制のイメージ



- ⑤〇 **東京における高齢者の住まい方普及促進事業【新規】** **2 百万円**
- ・ 高齢者向け住まいにおけるケアや見守り等のサービス提供のあり方を示した指針を策定し、事業者へ周知するとともに、都民に対し高齢者向け住宅の選び方について普及啓発を行います。
- ⑤〇 **基幹型地域包括支援センターモデル事業** **36 百万円**
- ・ 先駆的な取組を行う区市町村をモデル地区に指定し、その取組を検証することなどにより、地域包括支援センターを機能強化するためのモデルを構築します。
- [モデル事業：5 地区、平成 20～21 年度]
- ⑤〇 **在宅医療サポート介護支援専門員の養成【新規】** **22 百万円**
- ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー）に対し、医療サービスを含めたケアプランの作成や医療職との連携に欠かせない基本的な医療知識等の研修を行い、ケアマネジメントの充実を図ります。[平成 21 年度 400 人]
- ⑤〇 **訪問看護ステーション支援事業（再掲 P62）** **11 百万円**
- ・ 訪問看護ステーションの管理者に対しマネジメント能力を向上させるための研修を実施します。
 - ・ 多職種間の連携の実践事例集を作成・活用し、チームケアの推進を図ります。
- ⑤〇 **離職看護師の再就業支援の充実（再掲 P59, 62）** **255 百万円**
- ・ 訪問看護ステーション等の人材確保に資するため、看護師復職研修に訪問看護ステーションコースを創設するなど、研修内容等の充実を図り、再就業支援体制をより一層強化していきます。[平成 21 年度 訪問看護ステーションコースの新設]
- 〇 **在宅医療ネットワーク推進事業（再掲 P61）** **10 百万円**
- ・ 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションなど、在宅医療・在宅ケアに携わる事業者を集めた連絡会議を設置し、連携を推進しながら 24 時間の医療体制の構築を図ります。[3 地域でモデル実施]
- ⑤〇 **在宅医療拠点病院モデル事業【新規】（再掲 P61）** **12 百万円**
- ・ 在宅患者の急変時に対応する後方支援病院の確保を進めるため、拠点病院が核となり、かかりつけ医や訪問看護師、ケアマネジャー等を対象に研修やケースカンファレンスを行うことで、関係機関同士のネットワーク構築を図ります。
- [平成 21 年度 4 か所]

㊦〇 **在宅医療相互研修事業【新規】（再掲 P62）** **8 百万円**

- ・ 入院患者が、病院から在宅に円滑に移行できるよう、病院の医師、看護師と在宅医療に従事するスタッフの連携を進めるための研修を行い、地域における連携体制の構築を図っていきます。[平成 21 年度から 3 年間で 57 地区実施]

㊦〇 **高齢者あんしんコールセンター事業【新規】** **包括補助**

- ・ 一人暮らし高齢者等の夜間の安心を確保するため、夜間対応型訪問介護事業所のコールセンター機能を活用した緊急時の電話対応を行い、その内容や必要性に応じた訪問や関係機関への連絡につなげます。[高齢社会対策区市町村包括補助事業]

㊦〇 **高齢者支援技術活用促進事業** **89 百万円**

- ・ IT（ロボット等）を生活支援や見守り機能として介護施設や在宅で活用するため、学識経験者や大学などからなる研究会を設置し検討を行うとともに、その開発を支援します。[平成 20～22 年度]



（出典：東京理科大学工学部小林研究室）

㊦〇 **団塊世代・元気高齢者による地域活性化事業** **28 百万円**

- ・ 団塊の世代や元気な高齢者による地域活性化のための仕組みづくり等を検討します。
- ・ 退職後における地域活動へ参加するきっかけづくりとなるよう、社会貢献活動を推進している企業側と地域活動の担い手を必要としている側とを結びつける仕組みづくりに取り組みます。

2 地域生活を支える介護サービス基盤を充実します

～大都市特性に対応した多様な手法による介護サービス基盤の整備～

大都市東京の特性に対応した多様な手法により、地域密着型施設の整備や重度の要介護者向けの特別養護老人ホームなどニーズが依然高い広域型施設の整備を促進し、高齢者の地域での生活を支えます。

自立を支える介護サービス基盤

【地域密着型サービス】	【広域型サービス】
<ul style="list-style-type: none">○認知症高齢者グループホーム○認知症対応型デイサービス○夜間対応型ホームヘルプサービス○小規模特別養護老人ホーム○小規模多機能型居宅介護拠点○小規模ケアハウス など	<ul style="list-style-type: none">【施設系】 ○特別養護老人ホーム○介護老人保健施設○介護療養型医療施設【居住系】 ○ケアハウス○有料老人ホーム○高齢者専用賃貸住宅 など

主な事業展開

- ②〇 **地域密着型サービス等の重点整備** 512 百万円
- ・ 小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護拠点など、地域密着型施設の整備を促進するため、区市町村が経費の一部を補助した場合に、国の交付金に加え、都独自の補助により支援します。
- [小規模特別養護老人ホーム（4 か所 114 人分）、小規模多機能型居宅介護拠点（20 か所 172 人分）]
- ②〇 **介護保険施設の整備促進【一部新規】** 12,329 百万円
- ・ 特別養護老人ホーム、ケアハウス（介護専用型）、介護老人保健施設について、整備率の低い地域における整備費の加算を行うことにより、地域偏在の緩和・解消を図りつつ、整備を促進します。
 - ・ 特別養護老人ホームの大規模改修を支援し、施設の安定的な運営と整備の一層の促進を図ります。【新規】
- [特別養護老人ホーム（10 か所 843 人分）、介護老人保健施設（5 か所 462 人分）]

○ 公有地を活用した介護サービス基盤の整備

- ・ 都有地の活用促進 —
 都有地の減額貸付けを行い、介護サービス基盤の整備促進を図ります（「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」）。
- ・ 区市町村有地の活用促進 包括補助
 学校跡地など区市町村の未利用地の積極的な活用を推進するため、公有地の貸付けにより介護基盤を整備する区市町村が独自に事業者への補助を行う場合、区市町村に対して財政支援を行います。

㊦○ 介護専用型有料老人ホーム設置促進 600 百万円

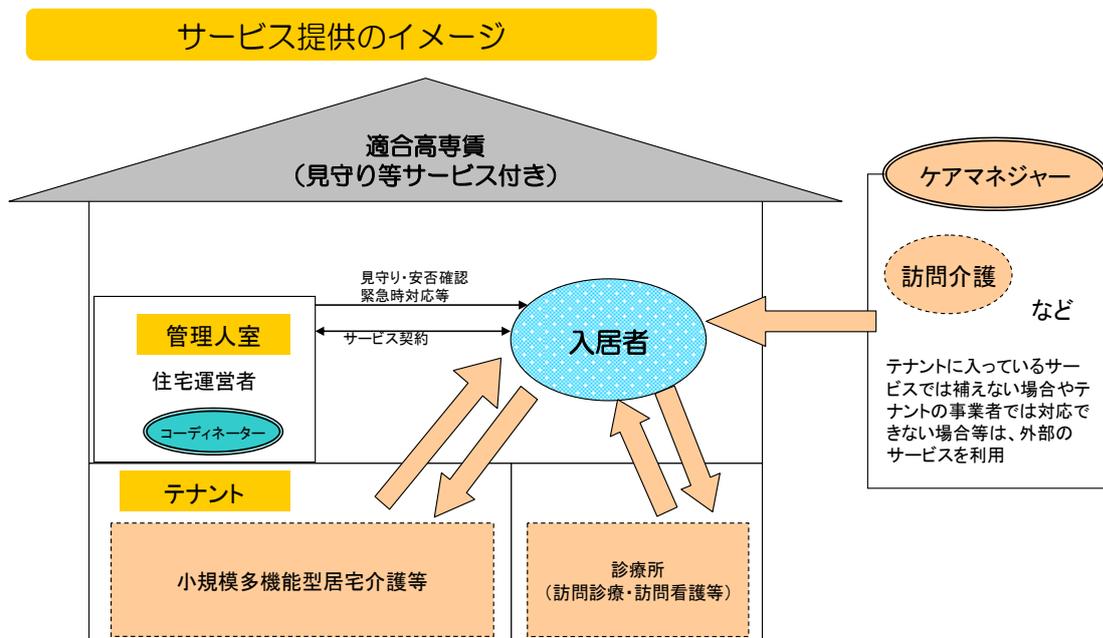
- ・ 介護専用型有料老人ホームについて、社会福祉法人及び医療法人による整備に加え、オーナー型*に対する施設整備費補助を行い、整備を促進します。

[施設整備費補助 300 床]

* オーナー型：社会福祉法人や医療法人等への貸付けを目的として、法人又は個人が整備するもの

㊦○ 医療・介護連携型高齢者専用賃貸住宅モデル事業【新規】 170 百万円

- ・ 医療・介護を連携させた高齢者専用賃貸住宅の整備費用の一部を助成し、介護や医療が必要になっても高齢者が安心して住み続けることができる住まいの充実を図ります。



3 サービスを支える介護人材の確保・定着を支援します

～不足する介護人材確保のための緊急的な支援～

深刻化する介護人材不足に対し、人材の確保や早期離職の防止に対する介護事業者の取組を支援するなど、質の高い介護サービスが安定的に提供されるよう取り組みます。

主な事業展開

- ④〇 サービス提供責任者支援事業【新規】 30 百万円
 - ・ 訪問介護事業所のサービス提供責任者に対して研修を行うとともに、介護福祉士資格の取得を支援することで、サービス提供責任者の資質向上を図り、訪問介護員の定着へとつなげていきます。[現任研修 673 人、資格取得支援 350 か所]

- ④〇 介護人材育成・職場改善等支援事業【新規】 70 百万円
 - ・ 介護施設における職員の育成やスキルアップ支援、職場改善等に係る施設独自の取組を支援することで、介護職員が安心して働き続けられる魅力ある職場の実現を図ります。[特別養護老人ホーム・老人保健施設・高齢者認知症グループホーム 400 施設]

- ④〇 介護人材確保支援事業【新規】 68 百万円
 - ・ 質の高いサービスが安定的に提供されるよう、新聞の折込広告や地方採用説明会の開催など介護施設における職員確保のための取組を支援します。
[特別養護老人ホーム・老人保健施設・高齢者認知症グループホーム 164 施設]

- ④〇 介護施設における人材確保事業の実施 74 百万円
 - ・ 職場体験・インターンシップ 22 百万円
人材確保、早期離職防止等を目的として、1 日職場体験やインターンシップの取組を行う施設を支援します。[821 施設 1,806 人]
 - ・ 施設介護サポーターモデル事業 52 百万円
地域住民が自主的、自発的に施設介護サービスを支える活動に参加できる環境づくりを奨励するため、モデル事業を実施します。[10 施設 90 人]

- **介護人材確保・定着に向けた支援【新規】** **460 百万円**
 - ・ **ボランティア活動支援事業** **39 百万円**
 介護施設で積極的にボランティア等を受け入れる場合、その活動を支えるために必要な環境整備を支援します。
[特別養護老人ホーム・老人保健施設・高齢者認知症グループホーム 410 施設]
 - ・ **介護従事者雇用環境改善支援事業** **148 百万円**
 職員の定着促進に向けた、適切な人事制度の構築等、経営コンサルタントを活用した雇用改善の取組を支援します。
[特別養護老人ホーム・老人保健施設・高齢者認知症グループホーム 82 施設]
 - ・ **介護従事者業務省力化支援事業** **273 百万円**
 職員の負担軽減、処遇改善のため、介護動作を補助する機器等（移動リフト、浴室リフト等）の導入を支援します。[特別養護老人ホーム・老人保健施設 273 施設]

- **外国人看護師・介護福祉士候補者の受入支援（再掲 P59）** **59 百万円**
 - ・ 我が国とインドネシア・フィリピンとの経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れについて、国際協力の観点から、都立施設での受入れや、都内の民間施設での受入れに対する支援に取り組んでいきます。

4 認知症に対する総合的な施策を推進します

～「民間」「地域」「行政」の力で認知症を支える～

今後、さらなる増加が見込まれる認知症の人とその家族が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、認知症高齢者グループホームの整備促進をはじめ、ケア・医療を担う人材育成や都民への普及啓発を行うとともに、地域の人的資源・社会資源を活用した支援体制を構築していきます。

主な事業展開

④〇 認知症高齢者グループホーム緊急整備 2,054 百万円

- ・ 都独自の促進策により整備を進めるとともに、関連サービス拠点の併設などにより地域の認知症ケアの拠点としての機能を強化します。

[整備目標]

平成 23 年度までに 6,200 人分を整備（『10 年後の東京』への実行プログラム 2009』による）

[都独自の主な整備促進策（継続）]

- オーナー創設型・改修型（土地・建物所有者が事業者へ賃貸）に対する補助の拡大
- 補助金額の拡充（定額補助化）
- 整備が遅れている重点整備地域（申請に基づく）の補助基準額を加算（1.5 倍）
- 認知症ケア拠点機能強化のための認知症対応型デイサービスや小規模多機能型居宅介護の併設加算

④〇 認知症対策推進事業 8 百万円

- ・ 「認知症対策推進会議」において、認知症の人とその家族に対する支援体制のあり方について、中長期的な検討を進めます。また、認知症に対する正しい理解と地域で支える気運づくりを推進するため、都民への普及啓発を行います。

[専門部会：仕組み部会(平成 19～21 年度) 医療支援部会(平成 19～20 年度) 若年性認知症支援部会(平成 20～21 年度)]

④〇 認知症地域支援ネットワーク事業【新規】 包括補助

- ・ 事業者や自治体、地域住民など、地域の様々な社会資源の面的な連携により、認知症の人に対する地域における理解促進や支援の継続的な取組を行う区市町村を支援します。[高齢社会対策区市町村包括補助事業]

④〇 若年性認知症支援モデル事業【新規】 22 百万円

- ・ 若年性認知症の特性に応じたモデル事業を実施し、若年性認知症に適したサービスのあり方を検討します。[若年性認知症支援モデル事業（2 事業者）]

㊦〇 認知症地域医療推進事業 **15 百万円**

- ・ 高齢者の日常生活を地域で支える「かかりつけ医（主治医）」に対して、認知症対応力向上のための研修を実施します。

「かかりつけ医」を支援し、専門医療と地域医療をつなぐ役割を担う「認知症サポート医」に対しては、その役割に着目した都独自の研修に取り組みます。

[かかりつけ医（主治医）認知症対応力向上研修、認知症サポート医フォローアップ研修]

㊦〇 認知症対策研究の推進 **175 百万円**

- ・ （財）東京都医学研究機構におけるこれまでの取組を生かし、認知症の早期診断法の確立及び治療法の開発を進めます。

5 健康長寿社会の実現に向けた医療的基盤を整備します

～健康長寿医療センターを整備し、臨床と研究の連携を推進します～

加齢に対応する専門医学・医療が未確立であることや高齢者の特性に対応できる医療従事者が不足している現状を踏まえ、高齢者の特性に応じた適切な医療を提供するための確固たる基盤を構築することで、大都市東京にふさわしい高齢者医療を確立します。

主な事業展開

○ 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターへの支援【新規】 6,133 百万円

- ・ 老人医療センターと老人総合研究所を統合し、平成 21 年度に設立する地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの安定的かつ自立的な運営を支援します。

●○ 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの整備【新規】 190 百万円

- ・ 新施設の整備に対し支援を行います。

《スケジュール》 平成 24 年度中 新施設竣工（予定）
平成 25 年度 新施設での運営開始（予定）

健康長寿医療センターの概要

